

## 避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

## 段階

## 必要な活動

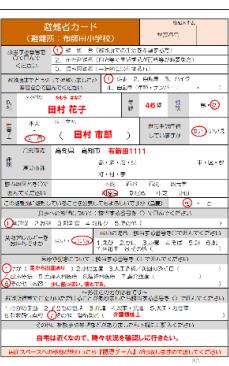
## 内容

## 津波からの避難（南舎3階・屋上）

避難所の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

## 避難所を開設するための準備

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。



避難者カード（例）

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

## 運営

## 撤収

## マニュアルの準備

- 「避難所運営マニュアル」を取り出します。
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。

## 受付の設置

- 受付の設置
- 各スペースの区割り

## 避難所の区割り

## トイレの確保

- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。

## 避難者の受付

- 避難者の受付
  - 受付にて「避難者カード」を配布します。
  - 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
  - 記入できた人の「避難者カード」を回収します。

## 居住スペースへの誘導

- トイレの巡回確認

## 傷病者の把握・応急対応

- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ

## 要配慮者の把握・生活支援

- ペットは、ペットスペースへ

## ペットの受入れ

- 食料や物資の配給

## 食料・物資の配給

- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡

## 被災者への情報伝達

- 必要な班に分かれて、協力して運営

## 災害対策本部との連絡

- 全員で掃除して撤収！

## 避難所の運営

## 避難所の撤収

# 配置計画図（体育館）※浸水していない場合

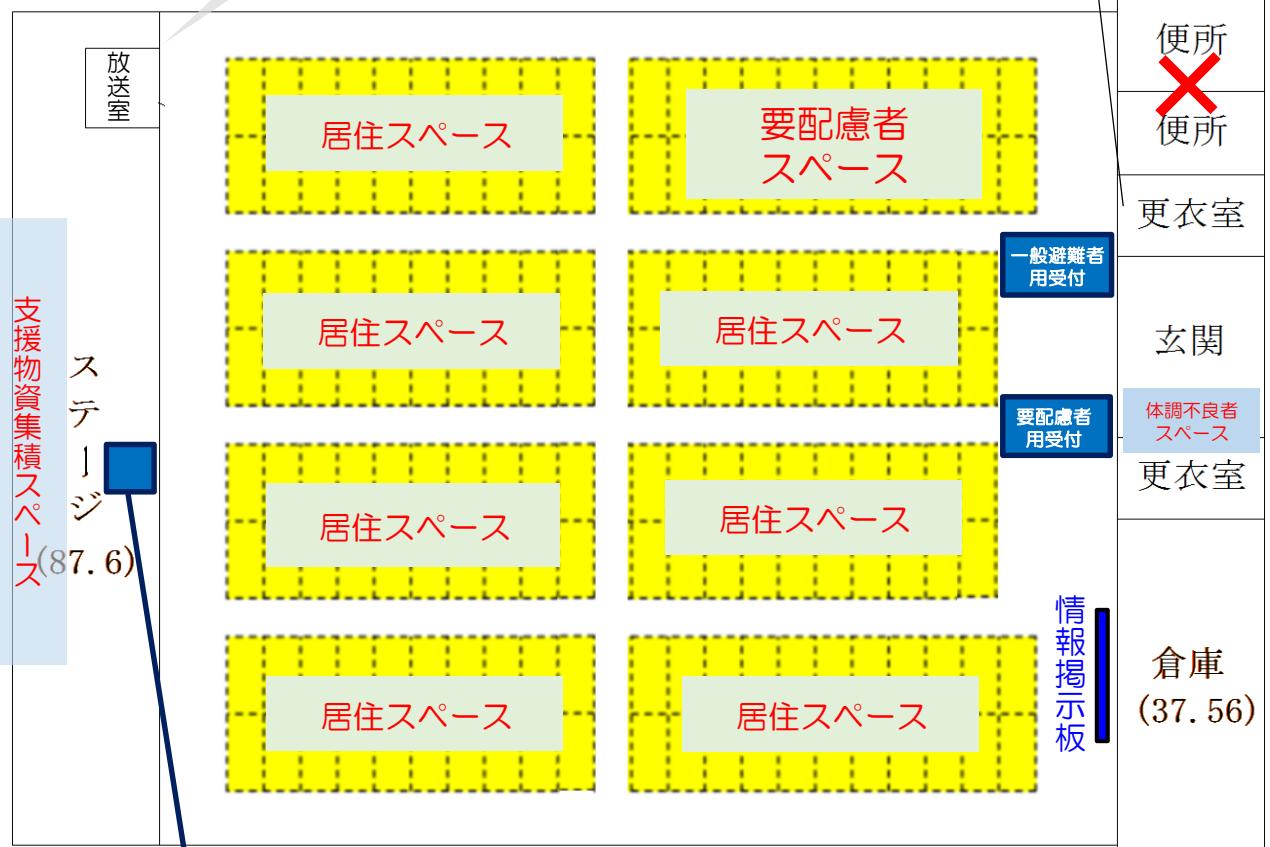
※原則、体育館を避難所として使用します。

※室内のトイレは原則使用禁止とします。

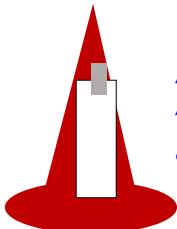
体育館（メイン収容避難スペース）

高知市デジタル移動系防災  
行政無線設置場所：  
体育館放送室

医療機関・福祉避難所への  
移送が必要な方の待機スペース

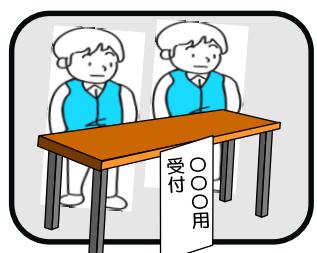


体育館にあるものを  
使って、地区を示す  
ようにします。



## 受付設置イメージ

受付は、「一般避難者用」と  
「要配慮者用」を分けて設置  
しましょう。



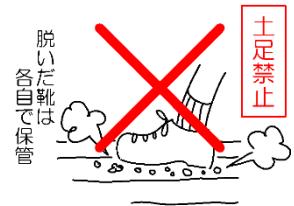
# 介良小学校

## 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

← 全 体 →

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。



- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。

- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。

- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。

- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。

- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。

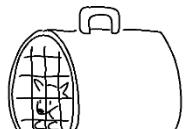


マナーモードにする。  
夜間の居住スペースでは使用しない。

- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。



リードでつなぐ



ケージに入る

- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。

- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。

- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。

- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

# 介良小学校 避難所生活のルール

## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。



#### 携帯トイレ

### ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。